

会報

宮崎県建設業協会
機関誌

Monthly
Association
Construction
Industry
NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798



就業体験 (インターンシップ) 平成26年11月18日(火)~11月20日(木)

写真 延岡工業高等学校 土木科 2年 40名

受入企業/岡田工業(株)、上田工業(株)、(株)アイアン、(株)富高工務店、日新興業(株)、(株)山崎産業、
八作建設(株)、湯川建設(株)、(株)盛武組、矢野建設(株)、(株)伊東建設、県土木事務所、木村産業(株)、
可愛工業(株)、有林田石材、(株)甲斐組、大洋建設(株)、(株)富山産業、(株)牧野組 ほか設計会社

現場見学会

平成26年12月5日(金)

写真 延岡工業高等学校 土木科 1年 40名 教師 3名
見学施設/延岡工業高校による自主選定依頼現場

2015.

12

No.494

目次 CONTENTS

●平成27年12月の行事予定	1
●県協会HP掲載項目案内（11月分）	2
●宮崎県建設業協会員数の推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 平成27年度第8回常務理事会を開催	3
2. 第8回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会	4
3. 建設人材育成・確保支援事業 出前講座及び現場見学会を実施	6
4. 建設人材育成・確保支援事業「H27建設技術フェア」を開催！	10
5. 建設業の“イメージアップ”テレビCM 3部作完成！放送スケジュールについて	11
●雇用改善コーナー	
1. 高等学校卒業予定者の県内採用枠の拡大等に関する要望について	12
2. 「人材育成助成金」のご案内	13
3. 「職場意識改善助成金」のご案内	15
●事業協同組合	
下請セーフティネット債務保証制度について	18
●技士会	
1. 「監理技術者講習」について	20
2. 第20回土木施工管理技術論文・技術報告募集のお知らせ	20
建退共	
1. 「建退共制度適用事業主工事現場」標識（現場シール）について	21
2. 建退共制度がより有利な取り扱いに変更されます	21
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）	22
●厚生年金基金	
事業概況（10月分）	22
●建災防	
1. 平成27年度建設業年末年始労働災害防止強調月間について	23
2. 平成27年度宮崎県産業安全衛生大会が開催されました！	24
●火薬協会	
1. 平成27年度火薬類保安検査について	25
2. 火薬関係講習会の日程について	25
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）	26
2. 中間前払金制度のご案内	27
●（公財）建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 育英奨学金（後期分）25,956,000円 215名に給付	28
2. 保険料が更にお安くなりました！	29

平成 27 年 12 月行事予定

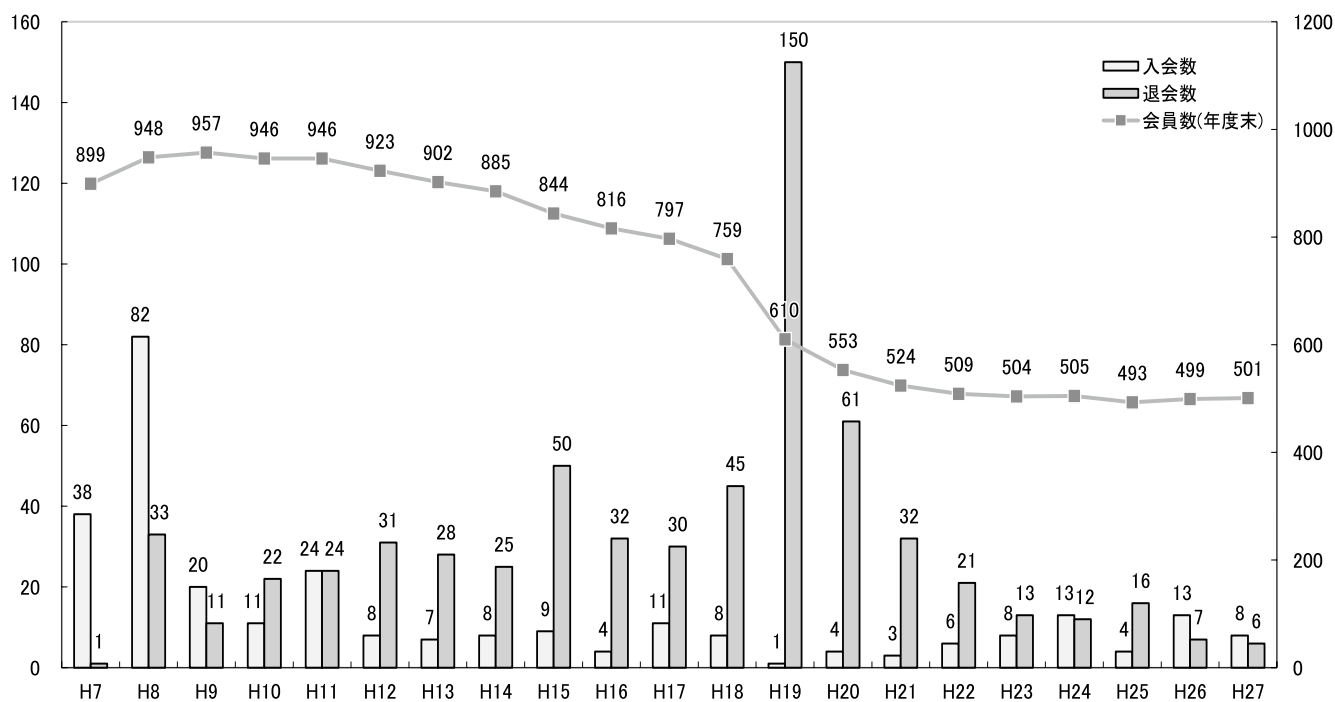
日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	火	九建協と建設業振興基金との意見交換会（福岡）		
2	水	九州道路啓開等協議会（福岡）		
3	木	県協会国土交通委員会と宮崎河川国道事務所との意見交換会 九建協総務・経理担当者会議（福岡）	建退共本部加入促進対策委員会（東京） 県下一斉木造建築現場パトロール	
4	金	全国建設青年会議所会長会議、第20回全国大会（東京）	ローラー運転業務特別教育（5日まで清武）	
5	土			
6	日			
7	月			
8	火		足場組立て等作業主任者技能講習（9日まで清武）	
9	水			
10	木			火薬保安講習会（宮崎）
11	金		車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（12日まで延岡）	
12	土			
13	日			
14	月			
15	火	県協会第3回農業土木委員会 九州技士会と九地整との意見交換会（福岡）		
16	水	全国技士会事務局長、実務担当者合同会議（東京）（17日まで）	基金納入告知書発送	
17	木			
18	金	第9回常務理事会、県土整備部との意見交換会 知事、県議会議員等への要望活動	防災団体連絡協議会（宮崎）	
19	土			
20	日			
21	月			
22	火			
23	水	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日
24	木			
25	金			
26	土			
27	日			
28	月	仕事納め	仕事納め	仕事納め
29	火			
30	水			
31	木			

県協会HP掲載項目案内 (11月分)

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
テレビCM 動画 第2部 UP	宮 崎 県 建 設 業 協 会	html
みやぎきの建設産業担い手確保・育成支援事業 候補事業所募集のご案内		

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	6
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	501

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退（68社脱退）、H27はH27.11.25現在

宮崎県建設業協会

1. 平成27年度第8回常務理事会を開催

平成27年11月10日（火）午後1時30分、建設会館2階「委員会室」において、樫村事務局長が定足数（12／13名：会成立）の報告して開会を宣した。

開会にあたり、山崎会長より「工事の発注状況が厳しい中、宮崎地区協会には建設技術フェアに青年部を派遣していただきお礼を申し上げる。また、11月3日に開催された知事の県政報告会には、各地区から参加をいただきお礼を申し上げる。現在、補正予算を含めた事業量の確保が大きな課題であり、11月26日に正副会長で地元選出の衆議院議員に陳情を行うことにした。また、11月5日に開催された地域懇談会と定例懇談会に正副会長が参加したことをご報告する。本日の県との意見交換会は、各区地区協会長の意見をいただいて臨みたい。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



山崎会長挨拶

議題1 テレビCM第2編・第3編について

竹尾副会長より、前回のテレビCM広報WG並びに役員会にて一部修正する旨報告をした第2部、第3部のCMについて、どうにか今回の役員会に間に合った旨報告があり、試写会を行い、全会一致で承諾。第2部は11月18日から放映され、第3部は12月9日から放映されること、そして、1月から3月までは、毎週3部作をローテーション放映することを報告した。

議題2 県との意見交換会について

樫村事務局長が資料に基づき、意見交換会の概要等について報告し、承認された。

地域企業育成型について各地区協会長から出された意見を、山崎会長が意見交換会で発言することが承認された。

議題3 県知事及び県議会等への要望活動について

樫村事務局長が資料に基づき、12月18日の要望活動のスケジュールを報告し、承認された。

また、同日に第9回常務理事会及び県との意見交換会を開催することを報告し、承認された。

議題4 第24回参議院議員選挙に係る「足立としゆき氏」の来県について

樫村事務局長が資料に基づき、足立としゆき氏の来県に係る県内4会場での激励会及び交流会について報告し、承認された。

議題5 みやざきの建設産業担い手確保・育成支援事業について

有馬コーディネーターが資料に基づき、同事業が11月10日付けで決定したことを報告した。また、契約保証金の預託について報告し、承認された。

議題6 その他

（1）耐震改修工事を実施する建設業者調査結果について

大谷総務課長が、参考1に基づき耐震改修工事を実施する会員企業の調査結果について報告した。

宮建協

(2) 九州各県の石工組織実態調査結果について

大谷総務課長が、参考2に基づき会員企業に依頼した石工組織の実態調査結果について報告した。

(3) 宮崎県社会資本総合整備計画について

坂元専務理事が、参考3に基づき本県の社会資本総合整備計画について報告した。

(4) その他

菊池土木農林課長が、AEDを設置することを報告し、建設会館3階に設置場することが承認された。

河野常務理事（西都地区協会長）が、法面工事を参考例にして、建設資材の市場単価の地域差について報告した。



第8回 常務理事会

議題7 12月・1月常務理事会開催日について

12月の常務理事会は議題3により承認されたほか、樫村事務局長が、1月の常務理事会を1月14日に開催することを報告し、承認された。

2. 第8回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会

平成27年11月10日（火）午後4時00分、宮崎県建設会館5階「会議室」において、第8回目の意見交換会が開催された。なお、意見交換会前に、本会で作成した「テレビCM第2部、第3部」を出席者全員で視聴し、意見交換会に移った。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

管 理 課：佐野部参事兼課長、井上課長補佐
 壱岐主幹、津田主幹、外蘭主査
 技術企画課：木下課長、石井課長補佐
 桑畑主幹、否笠主幹、浜川主幹
 児玉主査

◇公共三部共管

工事検査課：甲斐課長、岡留工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、谷口・竹尾副会長
 後藤・小野・堀之内・淵上・藤元
 河野（孝）・甲斐常務理事
 事 務 局：坂元専務理事、樫村常務理事兼事務
 局長、大谷・林田・菊池課長

【山崎会長挨拶】

まずは、本日の意見交換のお礼を申し上げる。CMも完成し、今後の担い手確保に繋がることを期待したい。みやぎの建設産業担い手確保・育成支援事業が決定したことに、お礼を申し上げる。担い手の育成に本気で取り組みたいので、県も一緒に取り組んでいただきたい。新聞で第2四半期の発注状況が公表されたが、前年と比較すると非常に落ち込んでおり大変心配している。このような中、社会資本総合整備計画が公表され大きな期待をするが、地区単位で内容の説明をお願いしたい。

常務理事会において地域企業育成型について議論したが、地元の業者が仕事を取れるように、地域の実情に応じた臨機応変な発注を工夫していただきたい。



山崎会長挨拶

【佐野部参事兼管理課長挨拶】

津波防災の日のみやぎシェイクアウト訓練に多くの協会員に協力いただきお礼を申し上げる。

また、テクノフェアへの出展も、建設業に対する県民の理解に繋がる機会になったものと感じる。現場見学会も積極的に活動していただいているが、引き続き活動をお願い申し上げる。仕事が少ないため、県としても知事を先頭に陳情・要望活動を行い、要求の仕方を工夫しているところでありご理解とご協力をいただきたい。

くい打ちデータ改ざんの問題は、建設工事の信頼性を失いかねない問題であり、県としても協会としてもしっかり取り組む必要がある。

本日は2項目の説明事項を準備したが、今後意見交換を通して検討したいと考える。



佐野部参事兼管理課長挨拶

◆県からの情報提供について

(1) 入札制度等に関する検討事項について（技術企画課）

- ① 企業・技術者の施工実績評価期間について
- ② 若手技術者の育成評価について
- ③ 女性技術者の活用について
- ④ 地産地消の取組について
- ⑤ その他

(2) 中間検査の改善について（案）（工事検査課）

- ・中間検査で成績評定するのは、当初設計金額が1億円以上の工事とする。
- ・成績評定を行わない工事は、指導助言中心とする。
- ・設計図書等により実施時期を指定する。
- ・検査結果は文書により通知する。
- ・平成28年4月から適用予定

◆意見交換

県の情報に基づき意見交換を行い、今後も意見交換を続け具体化していくことで、午後4時55分意見交換会を終了した。



第8回 意見交換会

3. 建設人材育成・確保支援事業 出前講座・建設現場見学会を実施

建設人材育成・確保支援事業として、本会主催による出前講座、現場見学会を、都城工業高等学校（10月7日）、宮崎農業高等学校（10月27日）、日向工業高等学校（11月9日）、宮崎工業高等学校（11月19日）の1年生に対し、関係機関、建設業者の協力を得てそれぞれ実施した。

4校の生徒とも、授業では体験できない現場見学に対して、今後の進路選択の材料として熱心に耳を傾け、メモを取り、積極的に質問を投げかけていた。

現場見学会は、基幹産業としての建設業の活動状況、ものづくりの魅力等について、高等学校等の生徒、生徒の保護者及び教師に地域社会の建設現場等を実地に見学してもらい、建設業への理解を深めながら少子、高齢化社会への若年建設従事者の入職や定着促進を図ることを目的として平成3年から実施しているものである。

なお、25年度から、「建設人材育成・確保支援事業」として実施しており、建設業のPR事業として「出前講座」を併せて実施している。

見学先等については、下記のとおり。

（1）都城工業高等学校

出前講座（都城工業高等学校）

1. 実施高校 都城工業高等学校 建設システム科 1年生 40名 教師 3名
2. 実施日 平成27年10月7日（水）8：45～9：30
3. 講師 大淀開発株式会社 代表取締役 堀之内 芳久氏
（宮崎県建設業協会常務理事、都城地区建設業協会会長）
4. 講座内容 建設業について ほか



現場見学会（都城工業高等学校）

1. 実施高校 都城工業高等学校 建設システム科 1年生 40名 教師 3名
2. 実施日 平成27年10月7日（水）9：45～16：00
3. 見学先

工事名	宮崎10号蓑原地区改良外工事	工事名	個人木造住宅建築工事
施工業者	矢野建設株式会社	施工業者	株式会社 内戸保住建
発注先	宮崎河川国道事務所	発注先	個人住宅
見学会		見学会	

(2) 宮崎農業高等学校

出前講座 (宮崎農業高等学校)

- | | |
|---------|---|
| 1. 実施高校 | 宮崎農業高等学校 環境工学科 1年生 34名 教師 3名 |
| 2. 実施日 | 平成27年10月27日(火) 8:45~9:35 |
| 3. 講師 | 旭洋建設株式会社 代表取締役 児玉 清和 氏 (宮崎県建設業協会理事、宮崎地区建設業協会理事) |
| 4. 講座内容 | 建設業全般 |



現場見学会① (宮崎農業高等学校)

- | | |
|---------|----------------------------|
| 1. 実施高校 | 宮崎農業高等学校 土木科 1年生 38名 教師 3名 |
| 2. 実施日 | 平成27年10月27日(火) 9:35~16:30 |
| 3. 見学先 | |

工事名	宮崎河川発注宮崎10号日向大橋床版(A1~P5)工事
施工業者	龍南建設株式会社
発注先	国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

見学会



現場見学会② (宮崎農業高等学校)

工事名	平田川26年発生河川災害関連工事
施工業者	株式会社 河北、株式会社 桑原建設、九州建設工業株式会社
発注先	宮崎県 県土整備部 高鍋土木事務所

見学会



現場見学会③ (宮崎農業高等学校)

工事名	(株)河北生コンプラント工場 製造等見学
受入業者	株式会社 河北

見学会



(3) 日向工業高等学校

出前講座 (日向工業高等学校)

1. 実施高校 日向工業高等学校 建築科 1年生 33名 (うち女子2名) 教師 2名
2. 実施日 平成27年11月9日(月) 9:20~10:10
3. 会場 日向地区建設業協会 会議室
4. 講座内容 日向市の防災計画とその概要について
5. 講師 日向市総務部防災推進課防災施設係 直野技師ほか職員1名



現場見学会① (日向工業高等学校)

1. 実施高校 日向工業高等学校 建築科 1年生 33名 (うち女子2名) 教師 2名
2. 実施日 平成27年11月9日(月) 10:10~14:50
3. 見学先

工事名	日向中学校増改築事業管理普通特別教室建設主体工事
-----	--------------------------

受入業者	坂本建設 株式会社
------	-----------

見学会



現場見学会② (日向工業高等学校)

工事名	(株)河北生コンプラント工場 製造等見学
-----	----------------------

受入業者	株式会社 河北
------	---------

見学会



(4) 宮崎工業高等学校

出前講座（宮崎工業高等学校）

1. 実施高校 宮崎工業高等学校 建築科 1年生 39名（うち女子5名）教師 3名
2. 実施日 平成27年11月19日（木） 8:45～9:35
3. 講師 有限会社 宇治橋建設 代表取締役 宇治橋 信雄 氏
4. 講座内容 建設業全般



現場見学会①（宮崎工業高等学校）

1. 実施高校 宮崎工業高等学校 建築科 1年生 39名（うち女子5名）教師 3名
2. 実施日 平成27年11月19日（木） 9:55～16:00
3. 見学会

工事名	県営平和ヶ丘団地4号棟建設主体工事		
施工業者	吉原建設 株式会社		
発注先	宮崎県 県土整備部 営繕課		
見学会			

現場見学会②（宮崎工業高等学校）

工事名	教育研修センター建設主体工事（1、2工区）		
施工業者	丸宮建設 株式会社（1工区）、株式会社 志多組（2工区）		
発注先	宮崎県 県土整備部 営繕課		
見学会			

現場見学会③（宮崎工業高等学校）

工事名	宮崎県生コン工業組合合同試験場 見学		
受入業者	宮崎県生コンクリート工業組合		
見学会			

4. 建設人材育成・確保支援事業「建設技術フェア」を開催！

本会は、25年度より建設人材育成・確保支援事業を実施しており、その事業の一つとして、イベント（PR）事業を展開するため、本年度は、10月23日（金）と24日（土）に宮崎県工業技術センターにおいて開催された「第22回みやざきテクノフェア」に参加し実施した。

事業名を「建設技術フェア」として、重機の展示・試乗体験コーナー、レンガによる橋の模型作成コーナー、パネル展示コーナーを設置し、県内の中学生や親子連れの子供や小学生など、多くの方が参加し所期の目的を達成した。重機については、0.4㎡と0.2㎡バックホーとミニバックホーを展示。0.2㎡バックホーにて試乗体験させた。また、橋の模型作成体験コーナーについては、レンガと砂を使用して、1.5m×30cmの橋（半円弧状）を作成し、作成後、橋を渡る体験をしていただき、学生や子供たちは、歓喜に満ち溢れ、観客から拍手が沸き起こるぐらい盛り上がるものであった。

今回は、主催者発表による来場者数は、11,000人となっており、事業としては大盛況となるものであった。

今回の事業は、本会与宮崎地区建設業協会青年部（部長 川越 昌一郎）が企画立案したものであり、青年部の皆様、二日間、お疲れ様でした。また、この事業にご協力いただいた関係者はじめ、ご支援、ご協力いただき、重ねてお礼を申し上げます。



橋の模型作成体験①



橋の模型作成体験②



橋の模型作成体験③



建設技術フェア①



建設技術フェア②



建設技術フェア③



建設技術フェア④



建設技術フェア⑤



建設技術フェア⑥

5. 建設業の“イメージアップ”テレビCM 3部作完成！ 放送スケジュールについて

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。

しかし、建設業の正しいイメージが伝わっていないこと等から、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが我々の喫緊の課題であります。

(一社)宮崎県建設業協会では、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「イメージアップ」と「担い手の確保」を図るためのCM・3部作の全てが完成しました。

現在、第2部「一歩ずつ」篇を放送中で、12月の第3部「未来へ」篇と続きます。

関係者や、特に、これから職業選択の時期を迎える若い人へ視聴していただきますよう周知をお願いします。

放送局・時間

○ UMKテレビ

UMKニュース (毎週水曜日 午後8時50分から) の放送帯
バイキング (毎週木曜日 お昼12時から) の放送帯

○ MRTテレビ

わけもんGT (毎週水曜日 午後7時56分から) の放送帯



CMキャラクター
「オジギビト」

放送日程

- ◇ 第1部「夢を抱いた日」 篇 11月12日(木)まで放送
- ◇ 第2部「一歩ずつ」 篇 11月18日(水)から放送
- ◇ 第3部「未来へ」 篇 12月9日(水)から放送
- ◇ 第1～3部 3本を順次放送 1月6日(水)から放送

※テレビのほか、YouTube(ユーチューブ)、本会HPにて視聴可能。



雇用改善コーナー

1. 高等学校卒業予定者の県内採用枠の拡大等に関する要望について

一般社団法人 宮崎県建設業協会
会 長 山 崎 司
(公印省略)

宮崎県高等学校PTA連合会会長から、平成28年3月高等学校卒業予定者の県内採用枠の拡大等に関する要望がありました。

会員企業におかれましては、要請の趣旨を十分ご理解いただき、積極的に若者の採用、育成に努めていただくようお願いいたします。

平成28年3月高等学校卒業予定者の 県内採用枠の拡大等に関する要望書

平素より、本県高校生の就職支援並びに既卒業者の雇用等に対しまして、多大なるご支援を賜り、深く感謝申し上げます。さらには、若者の将来に対しての人材育成に関しまして多面にわたりご協力とご支援をいただいておりますことに、心よりお礼申し上げます。

今春の新規高等学校卒業者の県内における求人数、就職内定率は、共に近年希にみる増加となっております。これもひとえに皆様のご支援の賜物であると重ねて感謝申し上げます。

県高等学校PTA連合会としましては、このような状況を踏まえ、就職を希望する高校生に対して、企業を知るための求人事業所説明会の開催、インターンシップや就業意識啓発のためのセミナーの開催など、取り組んでおります。

一方、働く子どもたちは、コミュニケーション能力の不足、忍耐力不足の子どもも一部見受けられます。これらに関しましては、我々保護者も家庭教育の責任を痛感しているところです。今後は、学校や行政、地域社会、家庭の連携のもとに、家庭教育の中で基本的な生活習慣の確立と職業人としての識見と素養を身につけさせ、職場の一員として活躍できるよう精いっぱい支援していく所存です。

宮崎で働き、そして宮崎で暮らしていきたいと願う前途ある若者が、県内に留まるためには、地域における働く場の確保が不可欠であります。今後の宮崎県の発展のために子どもたちが貢献できますよう採用枠の拡大につきまして、特段のご配慮をいただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

平成27年7月22日

宮崎県高等学校PTA連合会
会 長 長 岡 政 市

一般社団法人 宮崎県建設業協会会長 殿



2. 「人材育成助成金」のご案内

企業内人材育成推進助成金

※ 平成27年度から創設

計画的に人材育成を推進するための制度を導入・実施した事業主、事業主団体に助成します。

助成対象		制度導入助成額	実施・育成助成額 (一人あたりの額)
① 個別企業助成コース ①～③の人材育成制度を就業規則等に規定して導入し、従業員に実施した事業主に、一定額を助成			
① 教育訓練・職業能力評価制度	従業員に教育訓練や職業能力評価を、ジョブ・カードを活用しつつ行う制度	50万円(25万円)	5万円(2.5万円)
② キャリア・コンサルティング制度	従業員にキャリア・コンサルティングを、ジョブ・カードを活用しつつ行う制度	30万円(15万円)	5万円(2.5万円)
	従業員をキャリア・コンサルタントとして育成した場合に加算	—	15万円(7.5万円)
③ 技能検定合格報奨金制度	技能検定に合格した従業員に報奨金を支給する制度	20万円(10万円)	5万円(2.5万円)
② 事業主団体助成コース 従業員に教育訓練や職業能力評価を行う構成事業主（団体の構成員である事業主）を支援する事業主団体に、構成事業主が3事業主以上、かつ従業員合計30名以上に導入・実施された場合に、支援に要した費用の一部を助成		支援に要した費用の2/3 上限額500万円	

※ () 額は大企業の額。実施・育成助成は10人まで

詳しくは、ハローワーク、都道府県労働局へ

キャリアアップ助成金

※ 平成27年度から「育児休業中訓練」を創設

非正規雇用労働者の人材育成を実施した事業主に助成します。

助成内容		助成額 ※()額は大企業の額													
人材育成 コース	有期契約労働者等下記の訓練を行った場合に助成	◆教育訓練機関等における座学《1人当たり》 賃金助成：1h当たり 800円（500円） 経費助成：1人当たりの訓練時間数に応じた次の額													
	◆一般職業訓練（教育訓練機関等における座学）	<table><tr><th>訓練の種類 訓練時間数</th><th>一般職業訓練 有期実習型訓練 育児休業中訓練</th><th>中長期的 キャリア形成訓練</th></tr><tr><td>100h未満</td><td>10万円(7万円)</td><td>15万円(10万円)</td></tr><tr><td>100h以上200h未満</td><td>20万円(15万円)</td><td>30万円(20万円)</td></tr><tr><td>200h以上</td><td>30万円(20万円)</td><td>50万円(30万円)</td></tr></table>		訓練の種類 訓練時間数	一般職業訓練 有期実習型訓練 育児休業中訓練	中長期的 キャリア形成訓練	100h未満	10万円(7万円)	15万円(10万円)	100h以上200h未満	20万円(15万円)	30万円(20万円)	200h以上	30万円(20万円)	50万円(30万円)
	訓練の種類 訓練時間数			一般職業訓練 有期実習型訓練 育児休業中訓練	中長期的 キャリア形成訓練										
	100h未満			10万円(7万円)	15万円(10万円)										
	100h以上200h未満			20万円(15万円)	30万円(20万円)										
200h以上	30万円(20万円)	50万円(30万円)													
◆有期実習型訓練（「ジョブ・カード」を活用した教育訓練機関等における座学と企業における実習を組み合わせた3～6か月の職業訓練）															
◆中長期的キャリア形成訓練（厚生労働大臣が専門的・実践的な教育訓練として指定した講座（教育訓練機関等における座学））															
◆育児休業中訓練（育児休業中の労働者の自発的な申し出により実施する教育訓練機関等における座学）	※育児休業中訓練は経費助成のみ														
		◆企業における実習《1人当たり》 実施助成：1h当たり800円（700円） ※1年度1事業所当たりの支給限度額は500万円													
		詳しくは、 ハローワーク、都道府県労働局 へ													

詳しくは、ハローワーク、都道府県労働局へ

雇用改善

キャリア形成促進助成金

※ 平成27年度から下線部を新設・拡充

従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成します。

○ 事業主及び事業主団体等向け

助成内容		助成額※()額は大企業の額
① ものづくり人材育成訓練【新設】	大企業 中小企業 事業主団体等	建設業や製造業が実施する大臣の認定を受けた次のOJT付き訓練 ・事業主団体等連携型訓練(事業主団体等と企業が連携して実施する訓練) ・企業連携型訓練(複数の企業が連携して実施する訓練) ・企業単独型訓練(企業が単独で実施する訓練) 経費助成：2/3(1/2) 賃金助成：1h当たり800円(400円) OJT実施助成：1h当たり700円(400円)

○ 事業主向け

助成内容		助成額※()額は大企業の額
② 政策課題対応型訓練		
① 成長分野等人材育成コース	大企業 中小企業	健康(医療・介護)・環境などの成長分野等での人材育成のための訓練
② グローバル人材育成コース		海外関連業務に従事する人材育成のための訓練(海外の大学院、大学、教育訓練施設などで実施する訓練も含む)
③ 中長期的キャリア形成コース		中長期的なキャリア形成に資する教育訓練として厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練
④ 熟練技能育成・承継コース	大企業【拡充】 中小企業	熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練
⑤ 若年人材育成コース		採用後5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練
⑥ 育休中・復職後等能力アップコース	大企業 中小企業	育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練 経費助成：2/3(1/2)【助成率拡充】 賃金助成：1h当たり800円(400円)
⑦ 認定実習併用職業訓練コース	中小企業	大臣の認定を受けたOJT付き訓練(①の企業単独型訓練を除く) 経費助成：1/2 賃金助成：1h当たり800円 OJT実施助成(⑦) ：1h当たり600円
⑧ 自発的職業能力開発コース	中小企業	労働者の自発的な能力開発に対する支援
③ 一般型訓練	中小企業	政策課題対応型訓練以外の訓練 経費助成：1/3 賃金助成：1h当たり400円

○ 事業主団体等向け

助成内容		助成額
④ 団体等実施型訓練	事業主 団体等	事業主団体等が構成事業主の雇用する労働者を対象に行う、若年労働者への訓練や熟練技能の育成・承継のための訓練、育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練【拡充】 経費助成：1/2(育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練 2/3)

- ※ 経費助成の1人1コースの事業主に対する支給限度額について、①、②①～⑥は15万円～50万円(大企業は10万円～30万円)、②⑦、⑧、③は7万円～20万円。また、事業主団体等に対する支給限度額について、①、④は1団体当たり500万円。
- ※ 1事業主の年間の支給限度額は500万円(認定職業訓練、①または②⑦の場合は1,000万円)、1事業主団体等の年間の支給限度額は500万円。
- ※ 助成の対象となる訓練等の受講回数は、1労働者につき、1年度3コースまで
- ※ 東日本大震災に伴う被災地の事業主については、助成率の特例あり(中小企業：賃金800円(1h)・経費1/2、大企業：賃金400円(1h)・経費1/3)

詳しくは、ハローワーク、都道府県労働局へ

雇用関係助成金

検索

3. 「職場意識改善助成金」のご案内

中小企業事業主の皆さまへ

「職場意識改善助成金」のご案内 (職場環境改善コース)

「労働時間等の設定の改善」※により、仕事と生活の調和に
取り組む中小企業事業主を支援します



- 労働時間管理の適正化を図りたい
- 労務管理について専門家に相談したい
- 有給休暇の取得を促進して社員のやる気をアップさせたい
- 飲食店での食器洗い乾燥機の導入など労働能率を向上させる設備・機器を導入・更新したい

上限額を100万円に引き上げました!!

※「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇等に関する事項について労働者の生活と健康に配慮するとともに、多様な働き方に対応した、より良いものとしていくことをいいます。

助成内容

1. 支給対象となる取組 ～いずれか1つ以上実施してください～

- 労務管理担当者に対する研修
- 労働者に対する研修、周知・啓発
- 外部専門家によるコンサルティング
(社会保険労務士、中小企業診断士など)
- 就業規則・労使協定等の作成・変更
(計画的付与制度の導入など)
- 労務管理用ソフトウェア
- 労務管理用機器
- デジタル式運行記録計(デジタコ)
- テレワーク用通信機器
- 労働能率の増進に資する設備・機器等
(小売業のPOS装置、自動車修理業の自動車
リフトなど)(注:成果目標をいずれも達成した場合
のみ、支給対象となります。)

などの
導入・更新

(※)原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

2. 成果目標

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください。

目的	成果目標
a 年次有給休暇の取得促進	労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数(年休取得日数)を4日以上増加させる
b 所定外労働の削減	労働者の月間平均所定外労働時間数(所定外労働時間数)を5時間以上削減させる

3. 評価期間

「2. 成果目標」の評価期間は、事業実施期間中(事業実施承認の日から平成28年2月15日まで)の3か月を自主的に設定してください。

4. 支給額

「1. 支給対象となる取組」の取組の実施に要した経費の一部を、「2. 成果目標」を達成した場合に支給します。

対象経費		助成額	
謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費		対象経費の合計額×補助率 ※上限額を超える場合は上限額	
成果目標の達成状況	a、bともに達成	どちらか一方を達成	どちらも未達成
補助率	3/4	5/8	1/2
上限額	100万円	83万円	67万円

※ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新の取組の場合は、下の表のとおりです。

成果目標の達成状況	a、bともに達成
補助率	3/4
上限額	100万円



厚生労働省・都道府県労働局

雇用改善

商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業の
事業場規模10人未満の中小企業事業主の皆さまへ

「職場意識改善助成金」のご案内 (所定労働時間短縮コース)

「労働時間等の設定の改善」※による所定労働時間の短縮を支援します



- 社員のワーク・ライフ・バランスを推進したい
- 労働時間管理の適正化を図りたい
- 労務管理について専門家に相談したい
- 飲食店での食器洗い乾燥機の導入など労働能率を向上させる設備・機器を導入・更新したい

所定労働時間の短縮でワーク・ライフ・バランスを推進!!

※「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇等に関する事項について労働者の生活と健康に配慮するとともに、多様な働き方に対応した、より良いものとしていくことをいいます。

助成内容

1. 支給対象となる取組 ～いずれか1つ以上実施してください～

- | | | |
|---|--|----------------|
| ○ 労務管理担当者に対する研修 | ○ 労務管理用ソフトウェア | } などの
導入・更新 |
| ○ 労働者に対する研修、周知・啓発 | ○ 労務管理用機器 | |
| ○ 外部専門家によるコンサルティング
(社会保険労務士、中小企業診断士など) | ○ デジタル式運行記録計(デジタコ) | |
| ○ 就業規則・労使協定等の作成・変更
(所定労働時間に関する規定の整備など) | ○ テレワーク用通信機器 | |
| | ○ 労働能率の増進に資する設備・機器等
(小売業のPOS装置、飲食店の自動食器
洗い乾燥機など) | |
- (※)原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

2. 成果目標

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください。

事業主が事業実施計画において指定したすべての事業場において、**週所定労働時間を2時間以上短縮して、40時間以下とすること。**

3. 事業実施期間

事業実施期間中(事業実施承認の日から平成28年2月15日まで)に取組を実施してください。

4. 支給額

「1. 支給対象となる取組」の実施に要した経費の一部を、「2. 成果目標」を達成した場合に支給します。

対象経費	助成額
謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費	対象経費の合計額×補助率 ※上限額を超える場合は上限額

補助率	3/4
上限額	50万円



厚生労働省・都道府県労働局

中小企業事業主の皆さまへ

「職場意識改善助成金」のご案内 (テレワークコース)

「労働時間等の設定の改善」※及び仕事と生活の調和の推進のため、
終日、在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワーク
に取り組む中小企業事業主を支援します



- 社員の育児や介護と仕事の両立を支援したい
- 社員の通勤負担を軽減したい
- ワーク・ライフ・バランスを推進して社員のやる気をアップさせたい
- 優秀な人材を確保したい
- 災害時にも事業を継続させたい

サテライトオフィスで行うテレワークも対象に加わりました!!

※「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇等に関する事項について労働者の生活と健康に配慮するとともに、多様な働き方に対応した、より良いものとしていくことをいいます。

助成内容

1. 支給対象となる取組 ～いずれか1つ以上実施してください～

- テレワーク用通信機器の導入・運用(※)
(例)web会議用機器、社内のパソコンを遠隔操作するための機器など
(※)パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません
- 就業規則・労使協定等の作成・変更
(例)テレワーク勤務に関する規定の整備
- 保守サポート料、通信費
- 労務管理担当者や労働者に対する研修、周知・啓発
- クラウドサービス使用料
- 外部専門家(社会保険労務士など)による導入のためのコンサルティング

2. 成果目標

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」を両方達成することを目指して実施してください。

- 評価期間に1回以上、対象労働者全員に、終日、在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを実施させる
- 評価期間において、対象労働者が終日、在宅またはサテライトオフィスにおいてテレワークを実施した日数の週間平均を、1日以上とする

3. 評価期間

「2. 成果目標」の評価期間は、事業実施期間(事業実施承認の日から平成28年2月15日まで)で、1か月から6か月の間で設定してください。

4. 支給額

「1. 支給対象となる取組」の実施に要した経費の一部を、「2. 成果目標」の達成状況に応じて支給します。

対象経費	助成額
謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費 ※ 契約形態が、リース契約、ライセンス契約、サービス利用契約などで「3. 評価期間」を超える契約の場合は、「3. 評価期間」に係る経費のみが対象	対象経費の合計額×補助率 (上限額を超える場合は上限額(※)) (※)「1人当たりの上限額」×対象労働者数または「1企業当たりの上限額」のいずれか低い方の額

成果目標の達成状況	達成	未達成
補助率	3/4	1/2
1人当たりの上限額	6万円	4万円
1企業当たりの上限額	150万円	100万円

例えば、従業員100人の企業で、総務、経理部門5人に1人当たり10万円の機器を導入する場合、
所要額 10万円×5人 = 50万円
→ 6万円×5人 = 30万円を助成
※目標未達成の場合は、
4万円×5人 = 20万円を助成



厚生労働省・都道府県労働局

事業協同組合



下請セーフティネット債務保証制度について

平成27年7月1日から 下請セーフティネット債務保証制度【債権譲渡契約】の 貸付金利が変わりました！

主な変更内容

貸付金利	500万以下・・・1.8%
//	500万超・・・2.2%
事務手数料	・・・0.2%

債権譲渡は2種類！

- 県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
- 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類

書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

貸付金額	500万以下	500万超
金利	1.80%	2.20%
事務手数料	0.20%	0.20%

新貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計算式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算式
99%以下	(請負額×出来高率－受領済額－違約金)×90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額×出来高率×90%《担保掛目》－受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円 (1,100万円－440万円)

○貸付金額＝297万円 (1,100万円×80%－440万円－110万円)×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計算式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算式	請負額×出来高率×90%《担保掛目》－受領済
----	------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円 (1,100万円－440万円)

○貸付金額＝352万円 (1,100万円×80%×90%)－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮崎県建設事業協同組合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://www.mk-net.or.jp>

E-mail info@mk-net.or.jp

技士会

1. 「監理技術者講習」について

平成 27 年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は 11 月 12 日（木）で終了しました。本年度の受講者は 5 月、7 月、11 月合計で 192 名、昨年より 33 名上回りました。受講者の年齢別構成は、35 歳以下は 8.7%、60 歳以上は 24.5%、35 ～ 60 歳は 66.8% となっています。建設業における技術者・技能労働者の高齢化や若年者入職の減少を感じています。

平成 28 年度の予定は、右記のとおりです。

日 程	場 所
平成 28 年 5 月 9 日（月）	宮崎県建設会館
平成 28 年 8 月 10 日（水）	
平成 28 年 11 月 15 日（火）	

2. 第20回土木施工管理 技術論文・技術報告募集のお知らせ

（一社）全国土木施工管理技士会連合会では、技術論文・技術報告を募集しています。応募対象者は、1・2 級土木施工管理技士で個人または連名（共同執筆者は 2 人まで）となっています。工事規模の大小・工種の制限はありませんが、他団体、JCM に提出した論文・報告は応募できません。その他、詳細につきましては、（一社）全国土木施工管理技士会連合会のホームページの技術論文に記載されております。締め切りは、JCM ホームページからインターネット応募される場合は平成 28 年 1 月 8 日（金）、宮崎県技士会を通じて応募される場合は平成 28 年 1 月 6 日（水）事務局必着となります。優秀な技術論文・技術報告は表彰され、これまでの表彰歴は下記のとおりです。なお、敬称は略させていただきました。

第 11 回	最優秀論文賞	尾上 昭宏	(株)志多組
	優秀論文賞	富山 陽人	佐多エンジニアリング(株)
第 12 回	優秀論文賞	田中 輝彦	湯川建設(株)
第 14 回	最優秀論文賞	大神 浩一	湯川建設(株)
第 15 回	優秀報告賞	椎葉 信二	湯川建設(株)
	〃	甲斐 一弘	〃
第 18 回	最優秀論文賞	木下 哲治	旭建設(株)
	報告特別賞	河野 義博	旭建設(株)
第 19 回	最優秀報告賞	河野 義博	旭建設(株)

建退共

1. 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識（現場シール）について

建退共の『現場標識（シール）』（黄色い台紙、裏面はノリ付き）は、工事現場が建退共制度の適用を受ける事業主に係る工事現場であることを示すため、現場事務所及び工事現場の出入り口等の見やすい場所に掲示してください。

特に、公共工事を受注した場合は、工事施工体制の検査等の際に現場標識（シール）の掲示の有無を確認されます。建退共制度の加入促進、周知徹底を図るためでもありますので、必ず掲示していただくようお願いします。

現場標識（シール）は、各地区の建設業協会（宮崎地区は除く。日南地区、串間市は会員のみ。）、又は建退共宮崎県支部において、無料で配布しておりますので、必要枚数を申し出てください。

「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識（シール）見本

※ サイズがA 3とA 4の2種類あります。

**この工事の元請事業主は
建退共に参加しています**

工 事 名

発 注 者 名

事 業 所 名

契約者番号

この現場で働く方で雇用主が建退共に参加している場合
退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。
建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう。
事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう 手帳の更新を忘れずに。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建退共 宮崎県支部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橋通東2-9-19 宮崎県建設会館3階 ☎ 0985(20)8867

2. 建退共制度がより有利な取り扱いに変更されます。

中小企業退職金共済法の一部改正などに伴い、平成28年4月1日から建退共の制度が下記のとおり変更される予定です。

- ① 退職金の予定運用利回りが変更されます。
- ② 退職金の支給要件が緩和されます。
- ③ 被共済者による移動通算の申出期間が延長されます。
- ④ 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されます。

※ 上の取扱いは、平成28年4月1日以降に退職金の請求事由に該当する場合（退職など）に適用されます。

今年の6月15日から、退職金をゆうちょ銀行で受け取ることができるようになりました。

建設人を支えて50年 未来へ

昭和39年（前回の東京オリンピックの開催年）に創設された建設業退職金共済（建退共）制度は、昨年50周年を迎えました。

“建設業界内の退職金制度”として建設労働者の福祉向上に寄与するとともに、地域経済の活性化にも大きく貢献しています。

お問い合わせは

建設業退職金共済宮崎県支部 TEL 0985-20-8867 FAX 0985-20-8889

〒880-0805 宮崎市橋通東2丁目9番地19号 県建設会館3F

3. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数
9月末計	社 2,813	名 48,839
加 入	6	108
脱 退	18	89
10月末計	2,801	48,858

区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (9月の状況)
前年度まで の 累 計	冊 418,133	件 47,311	千円 28,779,557	千円 113,969,974
当 月 分	967	71	76,533	75,536
27 年度分	5,412	635	558,994	363,244
制 度 創 設 累 計	423,545	47,946	29,338,551	114,333,218

厚生年金基金

事業概況（10月分）

1. 適 用

(平成27年10月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
285	3,368	517	3,885

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成27年度）

(金額:円)

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	72	12,990,200	326	107,310,800
	失 権 者	17	2,156,800	95	17,699,400
選 択 一 時 金		16	8,040,800	86	45,470,300
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		58	11,942,000	200	40,937,500
遺 族 一 時 金		0	0	3	1,716,600

(2) 年金受給権者数

(金額:円)

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
6,466	1,487,107,800	6,268	1,375,785,100	93	52,828,900	105	58,493,800

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	17,917,889,187 円
----------	------------------

建災防

1. 平成27年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間について

●本期間:平成27年12月1日～平成28年1月15日

無事故の歳末 明るい正月

～ 会長メッセージ ～

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の労働災害防止に寄せる熱意と地道な安全衛生活動により、長期的には着実に減少してきたところですが、平成26年は死亡災害が前年より約10%の増加となりました。

今年は、死亡災害が10月7日現在の速報値で230人（対前年比32人減－12.2%）、休業4日以上之死傷災害も10,070人（対前年比1,241人減－11.0%）となっております。しかし、いわゆる三大災害のうちで、墜落・転落災害による死亡者数は、87人、全体の37.8%と依然として高い割合を占めております。また、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害も引き続き高水準で発生しております。

来年以降、震災等の復興、国土の防災・減災のためのインフラ整備、東京オリンピック・パラリンピック等の建設投資の拡大傾向が続くと予測され、工事量の増加に伴い技能労働者の確保が難しくなるとともに新規参入者の増加が見込まれます。このような状況のなかで、労働災害が増加することのないよう、労働災害防止対策の一層の徹底が求められています。

さらに、本年の台風18号による集中豪雨等の自然災害が各地で発生し、被災地では一日も早い復旧・復興が熱望されており、建設業に寄せられる大きな期待にしっかりと応えることが社会的使命であります。一方で、この復旧・復興工事においても労働災害が発生しないよう十分な対策が必要です。

これから迎える年末年始は、工事が輻輳化するなどにより、労働災害の多発が懸念されるところです。このため当協会では、12月1日から来年1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定めて積極的な労働災害防止活動を推進することとし、本実施要領を作成いたしました。

会員各位におかれては、本実施要領を踏まえて、経営トップのリーダーシップの下、関係者が一体となって、「統括安全衛生管理体制の確立」、リスクアセスメントの実施による「墜落・転落災害等、三大災害の防止対策の徹底」、「交通労働災害防止対策」等、加えて、「STOP!転倒災害プロジェクト2015」による冬場の転倒災害防止対策にも取り組まれるようお願いいたします。

会員各位が年末を無事故無災害で過ごされ、明るい正月を迎えられますことを心から祈念申し上げ、強調期間に際してのご挨拶といたします。

平成27年11月

建設業労働災害防止協会
会長 銭 高 一 善



建災防

2. 平成 27 年度宮崎県産業安全衛生大会が開催されました！

平成27年11月11日（水）、佐土原総合文化センターにおいて、宮崎県産業安全衛生大会が開催されました。大会は、建災防宮崎県支部も構成員である宮崎県労働災害防止団体連合会の主催により、宮崎労働局、宮崎県、宮崎市等の後援をいただき開催されたもので、当日は約400名の参加がありました。

大会では、宮崎大学医学部教授黒田嘉紀氏による「快適な職場環境を考える～禁煙・メンタルヘルス対策～」の講演があり、また、安全衛生優良事業場として、建設業関係では

丸昭建設株式会社（都城分会）

川南工業株式会社（高鍋分会）

の2社が表彰されました。



表彰事業場



大会宣言を読み上げる山崎支部長

大会宣言

労働災害の絶滅と労働者の心と体の健康確保は、私たち働く者の究極の願いである。

このため、私たちは関係者の安全衛生意識の高揚と県内企業の安全衛生管理水準の向上を目指し取り組んできた。

しかしながら、私たちのこうした取り組みにもかかわらず、平成二十七年九月末の県内の労働災害による死傷者数は八三五人と、前年より七四人もの大幅増加となった。一方、労働者の心と体の健康面にも大きな改善が見られず、対策の一層の推進が課題となっている。

このような状況の中、労働災害防止にリスクアセスメントを導入する事業場が増加しており労働災害の減少が期待される。また本年十二月からは、労働者に対するストレスチェック制度がスタートし、メンタル不調となる労働者の未然防止も期待される。

企業を取巻く環境には今後も大変厳しいものがあると思われるが、如何なる時代でも、また情勢がいかに厳しくとも、私たちは「安全と健康確保は全てに優先する課題」であることを再認識し、全ての関係者が総力を挙げて労働災害の絶滅と心身両面の健康確保に向けた努力を続けていかなければならない。

本大会を契機に、参加者の一人ひとりが原点に立ち返って、人命尊重の基本理念を再認識し、安全で健康・快適な職場づくりに向けて全力を尽くすことをここに誓う。

右 宣言する。

平成二十七年十一月十一日

平成二十七年 宮崎県産業安全衛生大会

火薬協会

1. 平成27年度火薬類保安検査について

平成27年12月から平成28年3月にかけて、火薬類保安検査が実施されます。

火薬類製造業者又は火薬庫の所有者若しくは占有者は、火薬類取締法第35条に基づき、製造施設又は火薬庫並びに保安組織及び方法について、県知事が行う保安検査を受けなければなりません。

なお、宮崎市内においては、火薬類取締法の規制に関する事務が県から宮崎市に権限移譲されていますので、宮崎市長が行う保安検査を受けなければなりません。

該当事業所については、特に、次のことについて事前に確認されるようお願いいたします。

(1) 確認事項

ア 保安検査までに確認しておく事項

- ・ 保安手帳 保管場所の確認
- ・ 火薬庫販売台帳 記載漏れ・間違いがないか。
- ・ 庫外貯蔵庫出納帳簿 同 上
- ・ 火薬庫出納帳簿 同 上
- ・ 火薬庫について 入口の扉は2重扉で、内扉と外扉にはそれぞれ施錠されているか。
壁等にヒビはないか。
周辺に枯草等燃えるものはないか。
貯水槽の水は十分あるか。
警鳴装置は正常に作動するか。 等

イ 武器製造・販売立入検査までに確認しておく事項

- ・ 帳簿 記載漏れはないか。
- ・ 警報装置 正常に作動するか。
- ・ 施錠状況 鍵は壊れていないか。
- ・ 販売用銃の保管数量 立入検査時までに数量を確認しておくこと。
- ・ 修理・預かり銃の保管数量 同 上

(2) 保安検査申請手続きについて

保安検査申請書を作成し、宮崎県収入証紙41,000円分を貼付して前回の保安検査証の交付を受けた日から11か月を超えない日までに県消防保安課で提出（郵送可）してください。

保安検査に合格すると保安検査証が交付されますが、少なくとも次年度の保安検査証が交付されるまでは保管しておくようにしてください。

なお、宮崎市内に火薬庫を所有若しくは占有する業者は宮崎市消防局に申請手続を確認して申請書を提出してください。

2. 火薬関係講習会の日程について（今年最後の講習会です）

(1) 責任者及び従事者保安講習会

月 日	曜	開催地	講習会場	講習時間
12月10日	木	宮崎市	宮崎県建設会館	13:00～17:00

(2) 再教育講習会

月 日	曜	開催地	講習会場	講習時間
12月10日	木	宮崎市	宮崎県建設会館	10:00～17:00

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位:件、百万円)

I. 全般の状況

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成27年度	573	▲3.9%	14,134	▲10.3%	2,401	▲19.5%	71,804	▲28.8%
平成26年度	596	▲1.0%	15,761	▲1.0%	2,984	▲5.6%	100,827	▲16.7%
平成25年度	602	0.7%	15,918	▲4.8%	3,160	34.0%	121,101	41.1%

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

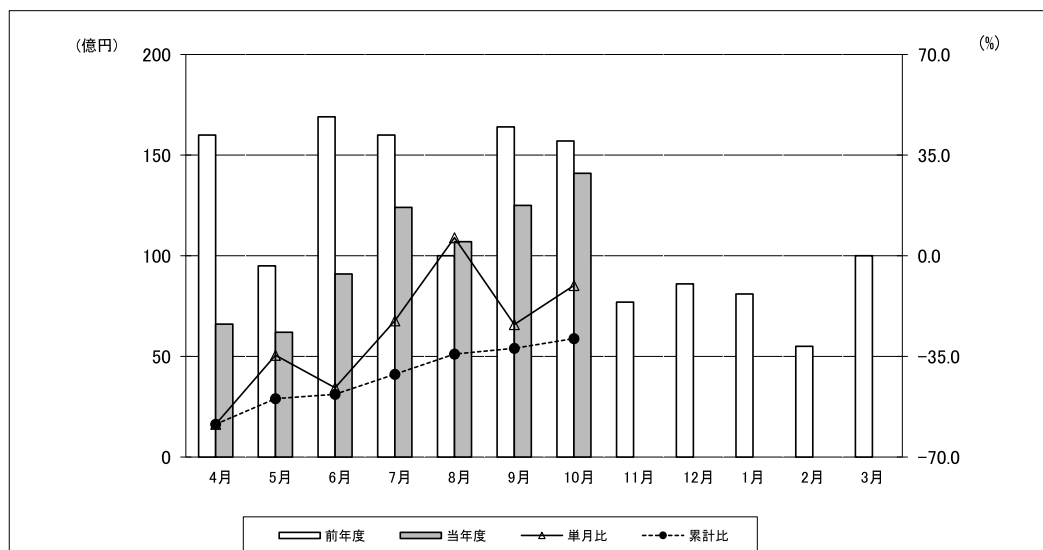
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	26	30.0%	974	▲43.8%	188	▲19.7%	13,461	▲42.3%
独立行政法人等	4	100.0%	349	1148.4%	16	▲11.1%	2,308	▲5.7%
県	181	▲13.8%	5,374	▲5.2%	849	▲29.1%	24,080	▲27.6%
市町村	354	▲0.3%	7,214	▲8.5%	1,319	▲12.4%	29,147	▲25.9%
その他	8	▲11.1%	222	▲49.8%	29	3.6%	2,806	15.0%
計	573	▲3.9%	14,134	▲10.3%	2,401	▲19.5%	71,804	▲28.8%

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	120	▲12.4%	3,256	▲19.5%	493	▲19.8%	16,148	▲23.9%
日 南	26	23.8%	607	▲31.3%	161	▲5.8%	7,589	3.6%
串 間	23	27.8%	295	37.0%	118	▲2.5%	2,555	8.1%
都 城	71	29.1%	1,672	62.4%	290	▲19.7%	9,590	▲23.6%
小 林	69	13.1%	1,747	47.4%	251	▲19.6%	6,884	▲20.1%
高 岡	19	5.6%	876	98.7%	85	▲16.7%	2,130	20.0%
西 都	31	▲18.4%	356	▲51.3%	138	▲31.3%	3,653	▲46.6%
高 鍋	31	▲32.6%	903	▲62.5%	132	▲24.1%	3,966	▲50.0%
日 向	82	▲23.4%	2,258	▲4.0%	327	▲28.4%	8,127	▲29.3%
延 岡	39	▲4.9%	889	▲22.1%	198	▲26.4%	6,015	▲60.5%
西臼杵	62	14.8%	1,270	▲4.0%	208	3.5%	5,141	▲6.3%
計	573	▲3.9%	14,134	▲10.3%	2,401	▲19.5%	71,804	▲28.8%

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

**今年度より、宮崎県をはじめ県内全ての市町村で
中間前払金をご利用いただけるようになりました。
ぜひご利用ください！**

工事代金の2割が、当初の前払金に加えて受け取れる制度です。

⇒前払金は最大で工事代金の**6割**に！

POINT！

中間前払金 1000 万円なら、
保証料は 6500 円
⇒金融機関の利息よりも
はるかに**安い！**

＜中間前払金のメリット＞

- ① **現場をストップさせる必要なし！**
- ② **全額現金で払出OK！**
- ③ **保証料率は一律0.065%**

手間なく

便利で

安い！

＜制度採用状況＞ **宮崎県、宮崎県内全市町村、国土交通省、農林水産省等**
※対象条件は発注者によって異なります。詳細は当社までお問い合わせください。

＜請求可能要件＞ ■ **工期の2分の1を経過していること**
■ **工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が概ね行われていること**
■ **当該工事で完了した作業にかかる経費が工事代金の2分の1以上であること**

＜保証申込時に必要な書類＞ ① **保証申込書** ② **使途内訳明細書** ③ **認定調書（通知書）の写し**

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店 TEL 0985-24-5656/FAX 0985-20-1167
ホームページ <http://www.wjcs.net/chukan/index.html>

平成27年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成27年10月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
宮崎県	45	1,674,380	▲35.7%	▲46.8%
宮崎市	13	381,111	▲27.8%	▲62.1%
都城市	5	180,565	▲16.7%	▲6.9%
延岡市	6	410,352	▲57.1%	▲34.8%
日南市	1	39,636	<	<
小林市	4	71,636	33.3%	9.6%
日之影町	2	44,820	100.0%	18.2%
美郷町	1	174,528	<	<
西米良村	1	137,711	<	<
計	78	3,114,741	▲37.6%	▲70.8%

建設業福祉共済団からのお知らせ

1. 育英奨学金後期分 25,956,000 円、215 名に給付 !!

《後期分 215 名に給付》

共済団は 11 月 6 日、平成 27 年度の育英奨学金の後期分（平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月まで）として要保育児 14 名、小学生 48 名、中学生 48 名、高校生 61 名、大学生等 44 名の計 215 名に対し 25,956,000 円を給付しました。

また、その内当団の東日本大震災の支援金を支給された方の子 10 名（中学生 3 名、高校生 2 名、大学生等 5 名）も対象として、1,674,000 円を給付しました。

《育英奨学金制度とは》

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和 60 年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は 7,330 人、累計給付額は 13 億 9,452 万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害 1～3 級、傷病 1～3 級に該当し、建設共済保険の保険金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

・ 要保育児……月額	12,000 円	年額	144,000 円
・ 小学生……月額	12,000 円	年額	144,000 円
・ 中学生……月額	16,000 円	年額	192,000 円
・ 高校生……月額	18,000 円	年額	216,000 円
・ 大学生等……月額	39,000 円	年額	468,000 円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

2. 保険料が更にお安くなりました！

**年間完成工事高契約 & 甲型共同企業体契約の
無事故割引率を2割アップし、保険料のご負担を軽減しました。**

平成27年4月1日以降に新規でご契約いただく際に適用されます。
既契約者様につきましては、平成27年度の契約を更新される際に
適用されます。

【旧】

完工高	2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上
割引率	10%	20%	30%	40%	50%	60%

無事故割引率が従来より2割アップ(1.2倍)

【新】

完工高	2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上
割引率	12%	24%	36%	48%	60%	72%

保険料計算例（保険金区分合計2,000万円）

完工高：土木一式工事5億円の場合

	無事故割引率	⇒	年間保険料
【旧】	30%	⇒	266,000円
【新】	36%	⇒	243,200円

**22,800円も
お安くなりました。**

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(一社) 宮崎県建設業協会	TEL 0985-22-7171
(公財) 建設業福祉共済団	TEL 03-3591-8451

公益財団の

平成27年4月から
無事故割引率が**2割**拡大しました!

建設共済保険

法定外労災補償制度

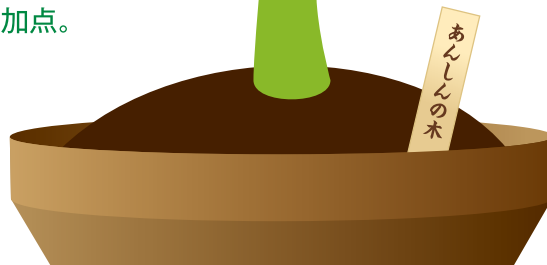
充実した制度で



保険料が安い



- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(保険契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加算。



公益財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関：(一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

〔育英奨学事業〕

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不
要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

建設共済保険

検索